

香取市教育委員会会議録

平成30年6月定例会議

- 1 期 日 平成30年6月28日(木) 開会 午後3時15分
閉会 午後5時35分
- 2 場 所 小見川市民センターいぶき館3階 302会議室
- 3 出席委員 教育長 栗井明彦
教育委員 東陽一
教育委員 平塚智子
教育委員 平山茂治
教育委員 熱田昇
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 教育部長 岩立一郎
教育総務課長 成毛正道
学校教育課長 大平伸一
生涯学習課長 平野功
生涯学習課副参事 宇井正志
香取学校給食センター所長 鏑木良則
学校教育課学校教育班長 元木隆男
- 6 教育長 開会宣言
- 7 会議録署名人の指名 委員 平山茂治 委員 熱田昇
- 8 前回会議録の承認 平成30年5月定例会議事録を承認

6月議会定例会で6月13日、14日に4名の議員から一般質問がありましたので、その主な内容についてご報告いたします。

高木 寛議員 ・教育長の教育行政への取り組みと成果と今後の対応について

平成29年度は香取市総合計画後期基本計画の最終年度でもありましたので、総仕上げを図るべく、必要な措置を講じてまいりました。新教育委員会制度の中で、市長部局との連携強化の点から総合教育会議を設置し、また、学校現場との緊密な連携を図りながら、教育委員との意見交換と情報共有を図り、教育行政に対するチェック機能に努めていただきました。

今後については、今年度から第2次香取市総合計画前期基本計画が始まりますので、現場等の連携を密にして推進していきたい。

田代 一男議員 ・新任者指導、新任者研修について・特別支援学級や通級指導教室の担当者の研修について

新規採用の先生については、週のうち一日付き切りで指導教員のもと一年間の研修期間があります。特別支援の先生にはそのような研修はありません。一方その任命に当たっては、一定以上の教員経験があり、特別支援教育の研修を受けた者の中から、適任の方を充てております。県と連携して年間11回の校外研修を実施し、理論研修等に加え、教育委員会指導主事や特別支援学校のコーディネーターが学校を訪問し、具体的な支援を指導・助言します。初任者同様に指導教員を配置して支援してもらえるよう来年度は県に要望いたしたい。

眞本 丈夫議員 ・高齢者の生涯スポーツの実態について・小見川スポーツコミュニティセンターのトレーニングジムの利用状況等について・佐原駅前複合施設にスポーツジム施設を設置する余地はないか

香取市の高齢者の実態は高齢化率は、34.3%で、3人に1人が65歳以上となり、全国平均は、28.2%で大体4人に1人となり、香取市の高齢化率は高いこととなります。1日30分以上の運動を週2回以上する高齢者は67.5%です。高齢者の健康増進の対する意識は非常に高いものとなっています。

小見川スポーツコミュニティセンターのトレーニングジムの利用状況ですが、昨年度年間の利用者数は16,266人となっており、一日平均50人ほどの方が利用されています。利用者数も年々増加傾向となっており、近年の健康ブームによる健康意識の高まりによるものと考えられます。また、利用者の内訳ですが、40歳代が全体の24.4%を占めており、なかなか働いていてスポーツをし難い年代かと思いましたが、そうではない高い数字になっています。

佐原へのスポーツジムの設置については、設備の整った民間施設があること、市民体育館があることから、複合施設の中にはスポーツ施設機能は盛り込まれておらず、基本計画の変更は難しいのではないかと考えます。

高木典六議員 ・閉校する山田地区5小学校の歴史的資料の調査・保存方法について

6月から生涯学習課職員で各小学校の下見を行い予備調査を実施します。この調査の結果をもとに、夏休み中に資料調査を行います。教育委員会が委嘱した5名の委員から意見を聞きながら、2月頃までには資料台帳目録を作成したいと考えております。調査に関わる職員につきましても生涯学習課、教育総務課、学校教育課からの5名を加え、全体としては10名で行います。保存のためのケース等は現在使用しているもので、対応したい。

10 議決事項

議案第1号 教育財産の用途廃止について

教育長 審議に入ります。議案第1号「教育財産の用途廃止について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。

教育総務課長 議案第1号の事項について提案理由を説明

教育長 それでは、議案第1号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 エアコン等はどうされるんですか。

学校教育課長 学校等に移設して利用します。

教育長 議案第1号「教育財産の用途廃止について」について、採択させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決いたします。

議案第2号 香取市立中学校部活動指導員設置要綱の制定について

教育長 審議に入ります。議案第2号「香取市立中学校部活動指導員設置要綱の制定について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 議案第2号の事項について提案理由を説明

教育長 それでは、議案第2号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・意見 勤務は週何日くらいですか。

学校教育課長 4、5月は実質週に5日程度です。

委員・意見 土日勤務の場合、指導時間は2時間では納まらないのではないかと。

学校教育課長 超過した時間については市の負担となります。補助金の対象となるのは1回2時間で、指導日数は原則週3日です。

委員・意見	第4条4項に「第1項7号から第9号までに掲げる職務を命じることとする」とあるが、誰が誰に命じるのか。
学校教育課長	学校長が教諭に命じます。（指定を受けた教諭）
教育長	それでは、議案第2号「香取市立中学校部活動指導員設置要綱の制定について」について、採択させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決いたします。
議案第3号	香取市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について
教育長	議案第3号「香取市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。
学校教育課長	議案第3号の事項について提案理由を説明
教育長	議案第3号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。
委員・質疑	教職員に事務職員が指導するのですか。
学校教育課長	従来は事務に従事するだけでしたが、今後は積極的に指導及び助言にあたってもらい、学校運営に参加してもらうこととなります。
教育長	議案第3号「香取市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について」について、採択させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決しました。
議案第4号	香取市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則について
教育長	議案第4号「香取市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。
学校教育課長	議案第4号の事項について提案理由を説明
教育長	議案第4号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑	第3階層と第4階層の違いは何ですか。
学校教育課長	第3階層は年間の収入が360万円未満の方で、第4階層はそれ以上の収入の方になります。
教育長	第3階層に該当する方はどのくらいいますか。
学校教育課長	昨年度の場合ですと、総数63名中、第1子で3名、第2子で3名となります。第3子以降はおりません。
教育長	第4階層が多いですか。
学校教育課長	第1子から第2子まで合わせて、40名となります。
教育長	議案第4号「香取市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則について」について、採択させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決しました。
議案第5号	香取市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
教育長	議案第5号「香取市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。
学校教育課長	議案第5号の事項について提案理由を説明
教育長	議案第5号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。
委員・質疑	第8条についてどの点が改正されてのか。
学校教育課長	就学前の子のいる人や介護をしている人等だけでなく深夜勤務を命令してはいけない範囲が広がり、深夜勤務の制限の充実が図られました。
委員・質疑	深夜勤務とは何時から何時ですか。
学校教育課長	午後10時から午前5時までです。
教育長	議案第5号「香取市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」について、採択させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第5号は原案のとおり可決しました。
議案第6号	香取市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
教育長	議案第6号「香取市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。
学校給食センター長	議案第6号の事項について提案理由を説明
教育長	議案第6号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。
委員・質疑	年何回開催ですか。
学校給食センター長	1、2回の開催となります。
委員・質疑	審議の内容は。
学校給食センター長	運営管理の状況、センターの概要、当年度の経営目標等、また給食費の納付、滞納状況の報告などです。
委員・質疑	委員の栄養士はいないのですか。
学校給食センター長	事務局側でセンターの栄養士がいます。
教育長	議案第6号「香取市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」について、採択させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。
委員・審議	全員賛成
教育長	全員賛成と認め、議案第6号は原案のとおり可決しました。
教育長	次に、追加議案の審議を行います。
追加議案第8号	香取市食物アレルギー対策検討委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について
教育長	議案第8号「香取市食物アレルギー対策検討委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。
学校教育課長	議案第8号の事項について提案理由を説明

教育長 議案第8号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 ありません。

教育長 議案第8号「香取市食物アレルギー対策検討委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について」について、採択させていただきたいと思えます。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第8号は原案のとおり可決しました。

議案第7号 香取市食物アレルギー対策検討委員会委員の委嘱及び任命について

教育長 議案第7号「香取市食物アレルギー対策検討委員会委員の委嘱及び任命について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校給食センター長 議案第7号の事項について提案理由を説明

教育長 議案第7号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 開催はいつ頃ですか。

学校給食センター長 昨年度は6月26日に開催しております。

委員・質疑 アレルギー対応該当者は何名いますか。

学校給食センター長 3名います。卵と牛乳を除いた汁ものの対応になります。

教育長 議案第7号「香取市食物アレルギー対策検討委員会委員の委嘱及び任命について」について、採択させていただきたいと思えます。ご賛同いただける方、挙手をお願いいたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第7号は原案のとおり可決しました。

協議第1号 教育委員会学校等訪問（小見川東小学校）について

教育長 協議第1号「教育委員会学校等訪問（小見川東小学校）について」先程、学校訪問時にご意見いただきましたので、この場の協議は省略させていただきます。

協議第2号 「第2次香取市生涯スポーツ推進計画」について

教育長 協議第2号「第2次香取市生涯スポーツ推進計画」について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課副参事 協議第2号の事項について説明

委員・意見 市内小中学生の体力・運動能力調査結果について、中学生は県平均値に比べ高く、小学生については県平均値より低い。市内の小学校は運動能力調査を5月から6月に実施し、他地域は10月から11月に実施している、そこに原因があるのであれば、調査を他地域と同じ10月、11月に実施したらどうですか。

委員・質疑 中学生は県平均値または、それ以上ですが中学生も同じ時期に行っているのですか。

学校教育課長 小学生と同じ時期に行っています。
ただ中学生は県平均値または、それ以上の数値結果が出ているのは、地域の特性で放課後の部活動が盛んに行われている事も関係があると思われます。
今年度は既に運動能力検査は終わっていますので、来年度は年間計画を立てる際、協議したいと思います。

委員・質疑 「ふれあいスポーツ佐原」はどういったクラブですか。

生涯学習課副参事 1つの競技に特化したものではなく、佐原市民体育館を使い、自分自身に合わせたスポーツを行うことが出来る、総合型地域スポーツクラブです。

教育長 協議第2号「第2次香取市生涯スポーツ推進計画」についての協議を終了します。

報告第1号 香取市立幼稚園の利用者負担額の変更について

教育長 報告第1号「香取市立幼稚園の利用者負担額の変更について」事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 報告第1号について説明

教育長 それでは、報告第1号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

教育長 市民税所得割課税額、77,100円以下は、年収いくらくらいになりますか。

学校教育課長 年収で360万円くらいになります。

